

# バス路線に関する「地域間幹線系統確保維持計画（原案）」についての意見募集のお知らせ

千葉県バス対策地域協議会長生分科会

乗合バス事業については、平成14年2月の改正道路運送法の施行に伴い、需給調整規制は廃止され、事業への参入・退出等の規制が緩和されました。

これにより、交通需要の少ない地方部における乗合バス路線については、不採算路線からの退出の加速が懸念され、地域住民の皆様にとって真に必要な生活交通の確保に支障をきたすことが危惧されています。

このため、千葉県では「千葉県バス対策地域協議会」（国、県、市町村及びバス事業者で構成）を設置し、さらに各地域に「分科会」を設け、地域のニーズに応じた具体的な生活交通確保のための方策を協議することとしています。

このたび、長生分科会では、乗合バスを運行するバス事業者から今後の運行について協議申出のあった路線について協議を行い、「地域間幹線系統確保維持計画（原案）」を別紙のとおり取りまとめましたので、公表します。

この原案について御意見等がありましたら、下記により御提出くださるようお願いします。

## 記

### 1. 提出方法

意見等の提出は、原則として書面の郵送、ファクシミリ又は電子メールでお願いします。

### 2. 記入方法

書面または電子メールの件名に、「地域間幹線系統確保維持計画（原案）に対する意見」と明記の上、住所、氏名、路線名及び意見の内容を具体的に記入してください。

### 3. 提出期限

令和8年6月22日（月） ※郵送の場合は、当日必着

### 4. 提出先

〒297-8533 茂原市茂原1102-1

千葉県長生地域振興事務所「千葉県バス対策地域協議会長生分科会事務局」宛て

電話番号 0475-22-1610

F A X 0475-24-0459

メー ル [chousei-kk@mz.pref.chiba.lg.jp](mailto:chousei-kk@mz.pref.chiba.lg.jp)

↑アルファベットの「1（エル）」

## 令和9年度地域間幹線系統確保維持計画（原案）

### ○事業に係る目的・必要性、目標、効果、取組

No.	事業者名	系統名	起点・終点 (主な経由地)	1. 目的・必要性	2. 定量的な 目標・効果	3. 目標を達成するために行う事業（生産性向上の取組を含む）		
						取組内容	実施時期	実施主体
1	小湊鉄道株式会社	茂原長南線	茂原駅南口・ 長南営業所 (上茂原)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長生高校・茂原高校・ 精華学園高等学校への 通学。</li> <li>・沿線住民の茂原駅まで の交通手段として必要で ある。</li> </ul>	令和8年度と比較し て収支率1%以上改 善	一部重複する関係系統等を含めた 再編について関係者間で協議する。	令和8年度以降	小湊鉄道(株)、千 葉県、茂原市、 長南町
						ホームページ、広報等の路線バスの 利用を促す記事を掲載する。	令和8年10月以 降実施（継続）	茂原市、長南町
						茂原市交通マップを市内公共施設 や医療機関等にて配布。また、バス 停留所検索などが可能な茂原市わ が街ガイド（茂原市バスマップ）を PRすることで利用促進を図る。	令和8年10月以 降実施（継続）	茂原市
						桜まつりのチラシを作成する際、花 見のお勧めルートとして、バス停か らのルート案内を掲載し、公共交通 機関の利用促進を図る。	令和9年3月以降 実施（継続）	茂原市
						町内を経由する路線バスを利用し 通学する学生に対し定期券購入費 用の一部を補助する。	令和8年10月以 降実施	長南町

## 令和9年度地域間幹線系統確保維持計画（原案）

○事業に係る目的・必要性、目標、効果、取組

No.	事業者名	系統名	起点・終点 (主な経由地)	1. 目的・必要性	2. 定量的な 目標・効果	3. 目標を達成するために行う事業（生産性向上の取組を含む）		
						取組内容	実施時期	実施主体
2	小湊鉄道株式会社	茂原ロングウッド線	茂原駅南口・ロングウッドステーション（郡界橋）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長柄小学校、長生、茂原高校への通学に必要である。</li> <li>・沿線住民の茂原駅までの交通手段として必要である。</li> <li>・塩田記念病院への通院のために必要である。</li> <li>・茂原市内等への買い物交通手段として必要である。</li> </ul>	令和8年度と比較して収支率1%以上改善	一部重複する関係系統等を含め、終点地の変更をはじめ路線の抜本的な再編について関係者で協議する。	令和8年10月以降	小湊鉄道(株)、千葉県、茂原市、長柄町
						茂原市交通マップを市内公共施設や医療機関等にて配布。また、バス停留所検索などが可能な茂原市わか街ガイド（茂原市バスマップ）をPRすることで利用促進を図る。	令和8年10月以降実施（継続）	茂原市
						ホームページ及び広報に路線バス利用促進に関する記事を掲載	令和8年10月以降実施（継続）	茂原市、長柄町
						町内の学生・高齢者等に運賃の半額を助成	令和8年10月以降実施（継続）	長柄町

## 令和 9 年度地域間幹線系統確保維持計画（原案）

### ○事業に係る目的・必要性、目標、効果、取組

No.	事業者名	系統名	起点・終点 (主な経由地)	1. 目的・必要性	2. 定量的な 目標・効果	3. 目標を達成するために行う事業（生産性向上の取組を含む）		
						取組内容	実施時期	実施主体
3	小湊鉄道株式会社	茂原病院 牛久線	茂原駅南口・牛久駅 (循環器病センター)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市原特別支援学校つるまい風の丘分校、長生高校、茂原高校、精華学園高等学校への通学や、循環器病センターへの通院・通勤のために、沿線住民に必要不可欠な移動手段であるため。</li> <li>・茂原駅、牛久駅へのアクセス手段として必要であるため。</li> </ul>	令和 8 年度と比較して収支率 1%以上改善	一部重複する関係系統等を含めた再編について関係者で協議する。	令和 8 年度以降	小湊鉄道(株)、千葉県、茂原市、市原市、長南町
						ホームページ、広報等に路線バスの利用を促す記事を掲載する。	令和 8 年 10 月以降 (継続)	茂原市、長南町
						茂原市交通マップを市内公共施設や医療機関等にて配布。また、バス停留所検索などが可能な茂原市わが街ガイド(茂原市バスマップ)をPRすることで利用促進を図る。	令和 8 年 10 月以降 (継続)	茂原市
						桜まつりのチラシを作成する際、花見のお勧めルートとして、バス停からのルート案内を掲載し、公共交通機関の利用促進を図る。	令和 9 年 3 月以降 (継続)	茂原市
						路線バスを利用する利点や、交通事業者が実施している高齢者への助成制度について、市ウェブサイト等へ掲載することにより、バスの利用促進を図る。	令和 8 年 10 月以降	市原市
						町内を経由する路線バスを利用し、通学する学生に対し定期券購入費用の一部を補助する。	令和 8 年 10 月以降 (継続)	長南町